

第7回市民参加推進会議にて議論された答申のまとめ方について

(1) 第7回会議にて議論された市民参加条例の見直しに関する答申のまとめ方について (振り返り)

第7回会議の際に市長へ提出する答申をどのようにするか、議論を行った。その中で、答申のまとめ方について下記の方針のとおり答申をまとめることが決定された。

1) 答申のまとめ方について

⇒ 答申をまとめる際に文書化して作成するか、表でまとめるか議論を行った。

→ 結論：表でまとめる方向で決定した。

2) 委員からの意見の集約方法について

⇒ 集約された委員の意見の中で、個別の意見であるため、反映されていない意見をどのように取り扱うか議論を行った。

→ 結論：集約されている意見はそのままに、答申として入れるべき事項がある場合には、別途追加し審議することで決定した。

→ 結果：市川副会長・手塚委員・徳本委員より意見の提出があった。

(2) 第7回会議での指摘事項と答申のとりまとめの方向性について

指摘事項	検討
意見の中に集約されていないものがある。	盛り込むべき事項について、個別に意見を提出し、資料に落とし込んだうえで審議会にて検討する。
条例改正や逐条解説の修正は対応として出ているが、基準・水準の修正が提出されていない。	条例改正や逐条解説の修正と合わせ、基準・水準の改正を対応策として提案する。
集約された意見は統一された意見とは限らない。	意見を確認・議論し、審議会内で合意された意見として決定する。